

お知らせ なんたん

新南丹市
電話 0771-68-0001

第39号(2の2)平成19年8月24日発行

市税などの納付は納期限内に！

市税などは、定められた納期限までに自主的に納めていただくことになってい
ます。納期限までに完納されない場合は、督促手数料、延滞金が加算され、余分にご
負担いただくことになるため、納期内納付をお願いします。

なお、滞納が長期間にわたって続くと、税(料)負担の公平性を確保するため財産
や勤務先などについて調査し、差押処分(滞納処分)をすることになりますので、未納が
ある方は至急市役所本庁・各支所の窓口または金融機関窓口などで納付してください。

●平成19年度 納期限一覧表

期別	軽自動車税	市府民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税、国民健康保険税	介護保険料 (普通徴収)
全期	5月1日(火)	—	—
第1期	—	7月2日(月)	—
第2期	—	7月31日(火)	—
第3期	—	8月31日(金)	—
第4期	—	10月1日(月)	—
第5期	—	10月31日(水)	—
第6期	—	11月30日(金)	—
第7期	—	12月28日(金)	平成20年 1月4日(金)
第8期	—	平成20年1月31日(木)	—
第9期	—	平成20年2月29日(金)	—
第10期	—	平成20年3月31日(月)	—

※口座振替納付をご利用いただいている方については、上記納期限日に振り替えし
ます。なお、納期限日に振り替えできなかった市府民税(普通徴収)、固定資産税・
都市計画税および国民健康保険税については、翌月の13日に再振り替えをしま
す。(金融機関休業日のときは翌営業日となります)

●督促手数料および延滞金について

納期限までに完納されない場合は、督促状を発送することになり、督促状1通
につき手数料100円が掛かります。また、納期限の翌日から納付の日までの期
間の日数に応じ、未納の税額に年14.6% (納期限の翌日から1月を経過する
日までの期間については年7.3%) の延滞金が加算され、未納の税額とあわせ
て納付いただくこととなります。

●滞納処分について

督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納されないとき
は、財産差押等滞納処分を受けることとなりますのでご注意ください。

＜市税などの納付には、便利な口座振替を！＞

口座振替の申し込み手続きは、市役所本庁・各支所および市内各取扱金融機関
に備え付けの市税等口座振替申込書に記入いただき、①預貯金通帳、②通帳の届
出印、③市税等の納付書を持参の上、取扱金融機関で手続きをしてください。な
お、登録手続きに時間を要するため、振り替えの開始を希望される期別の前月末
までにお申し込みください。申し込みが遅れますと、振り替えできない場合があ
りますのでご注意ください。

- 取扱金融機関等
- ・京都銀行
 - ・京都信用金庫
 - ・京都中央信用金庫
 - ・京都農業協同組合
 - ・りそな銀行
 - ・郵便局

※軽自動車税を除く市税等については、口座振替納付済通知書は発行しませんので、
ご面倒ですが預貯金通帳でご確認ください。

◇問合せ先 【市税各種】 税務課 収納係 TEL 68-0009
【国民健康保険税】 国保医療課 国保年金係 TEL 68-0011
【介護保険料】 高齢福祉課 介護保険係 TEL 68-0006

総合相談センター「みちしるべ」のご案内

司法書士による無料法律相談を行っています。相談を希望される方は、相談日の
前の水曜日までに、下記へご予約ください。

地区	場所	日時
丹波	「道の駅丹波マークス」コミュニティホール	毎週土曜日/午後1時～4時
日吉	南丹市日吉町生涯学習センター「遊youひよし」会議室	毎週日曜日/午後1時～4時
瑞穂	総合保健福祉センター 会議室	毎週土曜日/午後1時～4時

◇予約・問合せ先 京都司法書士会事務局 TEL (075) 255-2566

日吉町生涯学習センター、日吉図書室の休館日について

南丹市日吉町生涯学習センターと日吉図書室は、9月から月曜日と「国民の祝日
に関する法律に規定する日」(祝日)は休館とさせていただきます。ご理解いただき
ますようお願いいたします。なお、9月、10月の休館日は次のとおりです。

9月	3日(月)、10日(月)、17日(月・祝)、23日(日・祝)、24日(月・祝)
10月	1日(月)、8日(月・祝)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

◇問合せ先 南丹市日吉町生涯学習センター「遊youひよし」
TEL (0771) 72-3300 FAX (0771) 72-3311

家族介護慰労金支給制度のご案内

南丹市に在住する高齢者を在宅で同居により介護されている方を対象に、介護者
の身体的および精神的な負担の軽減を図ることを目的に慰労金を支給します。申請
については随時受け付けていますので、福祉事務所高齢福祉課または各支所健康福
祉課にお問い合わせください。

- 対象者 要介護4または5と認定された在宅高齢者を、介護保険サービスを利用
しながら、6ヵ月以上在宅で介護している同居介護者
- 支給額 年額 80,000円

◇申請・問合せ先 高齢福祉課 高齢者福祉係 TEL 68-0006
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

平成19年度南丹市家族介護者交流事業のお知らせ

世界中でご活躍の「ザイラーご夫妻」のご協力で、「ザイラー夫妻のミニコンサート」
を開催します。美しいピアノの調べを聴きながら、日ごろの疲れを癒やしてください。

- 日 時 10月19日(金) 午前10時～午後2時
- 場 所 かやぶき音楽堂(日吉町上胡麻)
- 参加対象 南丹市にお住まいで、現在介護をしている方。または、介護者(家族)
の会に入会されている方
- 参加費 500円(当日、受付でいただきます)
- 内 容 ザイラー夫妻のミニコンサート、交流会(昼食、懇談)
- 申し込み 昼食などの準備のため、9月28日(金)までにお住まいの地域の南
丹市社会福祉協議会各支所にお申し込みください。また、送迎が必要
な方は、申し込み時にお申し出ください。
- そ の 他 当日、ご家族の介護を必要とされる方は、担当のケアマネージャーに
お早めにご相談ください。

◇申込・問合せ先 南丹市社会福祉協議会 各支所
園部 (0771) 62-4125 日吉 (0771) 72-0947
八木 (0771) 42-5480 美山 (0771) 75-0020

9月・10月の各種相談窓口のお知らせ

京都府南丹広域振興局(園部地域総務室)では、下記のとおり各種相談窓口を設
けますので、気軽にお問い合わせください。

相談名	月日	相談時間	場所
交通事故相談	9月18日(火)	午前9時～11時30分	京都府園部総合庁舎 1階 (園部町小山東町藤 ノ木21)
	10月16日(火)	午後1時～4時	
消費生活相談	9月14日(金)	午前11時～12時 午後1時～3時	
	9月28日(金)		
	10月12日(金)		
無料法律相談 ※事前予約必要	9月10日(月)	午後1時30分	
	10月15日(月)	～4時30分	
人権特設相談	10月4日(木)	午後1時～4時	

※無料法律相談は、相談日の前週の金曜日(午前9時～)に事前予約が必要です。

◇予約申込・問合せ先 京都府南丹広域振興局 園部地域総務室
TEL (0771) 62-0360